

# 宇都宮市

## こども医療費受給資格者証が カードタイプになりました！

持ち運び  
に便利！



令和5年4月から、こども医療費受給資格者証が携帯しやすいカードタイプに変更になります。これまでの受給資格者証は令和5年3月末まで使用していただき、4月以降は新しいカードタイプの受給資格者証をお使いください。



### Q1. これまでの受給資格者証は返却するの？

A. 返却の必要はないので、ご自身で処分してください。



### Q2. 新しい受給資格者証を忘れてしまったけど、代わりにこれまでの受給資格者証を使ってもいい？

A. 原則、これまでの受給資格者証は使用できません。  
有効期間と一部のお子様<sup>※</sup>は公費番号も変更になっています。  
もし、新しい受給資格者証を忘れてしまった場合は、一度窓口で医療費をお支払いください。  
後日、こども医療費助成申請書に領収書を添えて、市役所またはお近くの地区市民センター、出張所に申請することにより、保険診療分の医療費が指定口座に振り込まれます。(償還払い方式)  
※令和5年度小学2年生～中学1年生の方



### Q3. 受給資格者証を紛失してしまったけど、どうすればいい？

A. 再交付の申請が必要です。お子様の健康保険証を持参のうえ、市役所またはお近くの地区市民センター、出張所までお越しください。

4月からは新しいカードタイプの受給資格者証を  
医療機関の窓口にご提示くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市役所 子ども部 こども医療費助成担当 Tel 028(632)2387